

証人尋問決定！！

9月5日、大阪地裁で年休裁判第20回弁論が開催され、次回期日の12月27日に原告・被告会社側の証人尋問が行われることになりました。

証人尋問

**12月27日 10時から終日
大阪地裁808号法廷**

原告大谷川さん

10時から午前 主尋問50分 反対尋問50分

被告会社側 中西剛人事部勤労課担当課長

13時30分から 主尋問45分反対尋問30分

川村厚司副所長（当時運転科長）

主尋問30分反対尋問45分

**結審は来年2月27日 13時15分（法廷は後日決定）
となりました。**